リスクマネジメントとコンプライアンス

リスクマネジメントの推進

京セラグループでは、より一層複雑化するグローバルなリスクに対応するため、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化に取り組んでいます。市場環境の変化、自然災害の発生、原材料価格の高騰などといった従来型の事業リスクに加え、地球温暖化の影響、情報漏洩、サプライチェーンにおける労働条件の不備や人権侵害など、京セラグループの信用やビジネスの持続可能性に影響を及ぼすと思われるリスクに関して、各管理部門が課題解決にあたり、重大事案の発生や発生が懸念される場合には、迅速にリスク管理部門にて情報を集約し、対策が実行できる体制を構築しています。

リスクマネジメント体制

京セラグループは、リスクの予防、リスクの軽減および被害の最小化をはかり、健全で効率的な事業運営に貢献することを目的に、総務担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催しています。リスクマネジメント委員会では、影響度と頻度により、特に重要性が高いと考えるリスクに関する対応計画の審査・承認、進捗状況の確認を行っています。2014年度は、特に情報セキュリティ、災害対策に関して、積極的な対応を実施しました。

情報セキュリティの取り組み

京セラグループでは、従業員などが情報資産を取り扱うにあたり、遵守すべき基本的な事項を明らかにし、管理体制を構築することで、情報資産の有効かつ効率的な活用をはかっています。

情報セキュリティ管理の方針と体制

京セラグループでは、経営戦略、商品開発、各種ノウハウ、技術、組織、人事情報等を会社の重要資産と認識し、このような資産を万全に保護することを目的に、秘密情報管理、知的財産管理、物理的セキュリティ管理、来場者管理、人的管理等に関して定めた「技術ノウハウ流出防止ガイドライン」を制定しています。加えて、電子情報については電子情報セキュリティ管理方針ならびに管理規程を定め、管理の徹底をはかっています。
また、京セラグループでは、社長を委員長とした電子情報セキュリティ委員会を設置し、定期的な従業員教育の実施、情報機器の持ち出し対策、パソコンやスマートデバイスからの情報漏洩対策、IT資産管理の徹底、サイバー攻撃へのセキュリティ対策などを実施しています。さらに、監査部門、情報システム部門による監査を行い、課題点については、情報を保有する部門と管理部門が連携しながら解決に努めています。

個人情報の保護

京セラグループでは、事業活動を通じてステークホルダーの皆様から取得した個人情報は、プライバシーを構成する重要な情報であり、社会的責務としてその保護の徹底に努めています。京セラでは、個人情報保護基本方針を定め、個人情報の利用目的やお問い合わせ窓口を明確にするとともに、従業員に対して、個人情報の取り扱いに関する教育を実施することで管理の徹底をはかっています。

個人情報に関する連絡体制

知的財産権の保護

京セラグループは、自社の研究開発の成果を知的財産権で保護し、他者の知的財産権を尊重することを基本方針としています。京セラでは、知的財産管理指針を制定するとともに、知的財産の権利化と維持管理、知的財産権のライセンス交渉などを円滑に行うため、主な事業所・工場にリエゾンマンと呼ばれる知的財産担当者を置き、知的財産部門と連携しながらより事業に密着した知的財産権の保護に努めています。また、「グローバル知財パートナー会議」を開催し、米国、欧州、中国、韓国、日本の各国で特許取得にご協力いただいている特許事務所と、京セラグループ各社の知財担当者による会議を開催し、特許出願明細書のあり方や、具体事例にもとづく議論を行っています。

グローバル知財パートナー会議

取り組み事例

■「TOP 100 グローバル・イノベーター 2014」を受賞

京セラは、世界的な情報サービス企業であるトムソン・ロイターが選定する「TOP 100 グローバル・イノベーター 2014」を受賞しました。同賞は、トムソン・ロイターが保有する特許データをもとに、知財・特許動向を独自の基準で分析し、革新的な取り組みで世界をリードしている企業や研究機関を表彰するもので、今回、京セラは、「特許の成功率」ならびに「グローバル性」で高い評価をいただきました。

トロフィー授与の様子

■偽造品に対する取り組み

京セラドキュメントソリューションズ(株)グループでは、偽造品の被害からお客様を守り、安心して製品をお使いいただけるよう、世界各国でさまざまな取り組みを行っています。偽造品を販売する業者に対して警告を行い、今後偽造品を取り扱わない旨の誓約を求めるとともに在庫の破棄、仕入先の開示などを要請し、偽造品の流通拡大を防止しています。また、製品に真がん判定用ホログラムシールを採用し、純正品と偽造品を見やすくするなどの工夫も行っています。

ラベルを貼った製品と拡大写真

災害対策の推進

京セラグループでは、京セラグループに被害を及ぼす大規模な自然災害が発生した場合に、人的、物的被害を最小限に抑え、速やかな事業復旧をはかるため、災害対策マニュアルを策定しています。災害対策マニュアルでは、災害対策基本指針をベースに災害時の情報収集・伝達、地震対策、風水害対策、噴火対策などの規程を策定し運用を行っています。

京セラグループ災害対策基本方針

災害対策マニュアルの文書体系

地震対策への取り組み

京セラグループ（日本国内）では、大規模地震発生時の被害を軽減するため、気象庁が配信する緊急地震速報を活用した防災システムを各拠点に導入し、緊急地震速報システムの訓練をはじめ、従業員への防災教育や地元の消防署などと連携した防災訓練を定期的に実施することで、地震発生時の被害最小化に努めています。また、大きな被害が予想される南海トラフ地震の発生に伴う津波災害への対応については、最大津波高さと津波の最短到達時間を想定し、避難場所の設定や従業員への周知徹底を図っています。

取り組み事例

■大規模地震発生時の総合訓練の開催

京セラグループでは、大規模地震が発生し、建屋内で火災が発生したことを想定した総合訓練を各工場・事業所で行っています。福島棚倉工場では、事前の予告なしに訓練を開始し、安否確認の際にも、無作為に行方不明者をだし、適切に安否確認ができるかなど、できる限り現実に起こり得る事態を想定した訓練を行っています。
今後も発生する恐れのある不測の事態に備え、臨場感のある訓練を行っていきます。

訓練の様子（福島棚倉工場）

事業継続計画（BCP）の取り組み

京セラグループでは、BCPを策定し、災害等により製品・サービスの供給が中断した場合でも、速やかな復旧と操業再開をめざすことを方針として掲げ、事業継続への取り組みを強化しています。
京セラにおいては、大規模地震の発生に備え、BCPを策定し、重要な設備の固定、補修部材の手配、代替生産の確保等の対策を完了しました。
2014年度は、事業環境の変化に合わせ、対策の見直しを行い、BCP活動が継続できる体制を確立しました。また、地震発生時の安全確保、二次災害の発生防止から事業復旧までの対応が円滑にできるよう、部門単位のBCP訓練に加え、工場全体としてのBCP訓練も実施し、有事の際の対応力向上に努めています。
国内グループ会社についても一部の拠点を除き、BCP訓練が完了しており、2015年度はBCP活動が維持・継続できる体制の構築を行っています。さらに、海外グループ会社においては、各地域で想定される災害リスク（自然災害や感染症等）の状況に応じて、BCP活動を展開する予定です。

地震災害を想定した机上訓練
（京セラケミカル（株）川崎工場）

職場での初動対応訓練
（京セラコネクタプロダクツ（株）岡谷事業所）

■サプライチェーンに関するBCPの取り組み

京セラグループでは、災害発生時に生産活動の停滞が生じないよう、重要な原材料や部材の調達について、代替品の評価や複数購買を推進しています。
京セラにおいては、2013年度より、BCPの考え方をご理解いただくため、全てのお取引先様に「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を配布しています。さらに、重要な原材料や部材を供給いただいているお取引先様には、事業継続に向けたより詳細なBCP取り組み状況の確認を実施しています。

コンプライアンス（法令遵守）の徹底

京セラグループでは、各法令の主管部門による管理、新規法令の施行時や法令改正時の社内連絡体制の構築、社員相談室（内部通報制度）の設置、定期的な法令監査の実施など、法令遵守の徹底をはかっています。
さらに、グローバルな連携強化をはかることを目的に、米国、欧州、中国など、主要グループ会社の法務担当者が参加する「京セラグループグローバル法務会議」を定期的に開催しています。本会議では、各社の活動実績の発表および現在直面している法的な課題に関して議論を行っています。

京セラグループグローバル法務会議

公正で自由な競争に向けた取り組み

京セラグループでは、独占禁止法などの関連法令を遵守し、公正で自由な競争の推進に取り組んでいます。その一環として、従来より、日本、米国、欧州の各グループ会社において、独占禁止法の遵守に関するガイドラインを作成して従業員教育を行ってきました。2013年2月には、全グループ共通の「京セラグループグローバル独禁法遵守マニュアル」を発行し、国内外の従業員に配付を行うと同時に、従業員が独占禁止法に関して相談できる窓口を地域ごとに設置しました。

また、2013年度より、営業部門、資材部門などの従業員を対象とした教育を開始し、約8,500名が受講しました。今後は、京セラグループの従業員として遵守すべき事項を「独禁法遵守規程」としてまとめ、各グループ会社への導入を進めていきます。

京セラグループグローバル
独禁法遵守マニュアル

安全保障貿易管理の推進

京セラグループでは、国際的な安全保障貿易にかかわる法令である「外国為替および外国貿易法（外為法）」等を遵守し、大量破壊兵器や通常兵器の部品、これらの製造開発等に利用されるおそれのある製品、技術の流出を防ぐため、安全保障貿易管理体制を構築しています。

京セラでは、2014年度に規制顧客リストのシステム化によるチェック体制強化をはかりました。加えて、京セラグループ（日本国内）では、外為法および輸出関連法令遵守を徹底するため、STC（Security Trade Control）委員会を定期的に開催しています。さらに、海外のグループ会社については、安全保障貿易管理に関する教育と監査に重点を置いた体制を構築し、管理の強化をはかっていきます。

取り組み事例

■国際物流における安全確保の取り組み

京セラでは、国際貿易の安全確保、円滑化をはかるための国際基準で、各国において相互承認の仕組みが構築されている「AEO制度」にもとづき、日本の税関より「特定輸出者」「特例輸入者」として認定を受けています。これにより、海外のお客様へお届けする製品などに関するセキュリティの確保と、取引の円滑化をはかっています。

今後も引き続き、物流におけるセキュリティ体制の維持向上をはかっていきます。

特定輸出認定証

特例輸入認定証

適切な情報開示

京セラグループでは、情報を開示するにあたり、法令を遵守するとともに、虚偽、また誤解を招くような表現が発生しないように社会的道義に則って適切な情報開示に努めています。なお、京セラでは、製品のラベル・取扱説明書、カタログ、販促文書、広告などを表示する際は、「表示文書公的確認ガイドライン」に則り、品質管理、法務、知的財産、広報部門によるチェック体制を構築しています。

贈収賄防止への取り組み

京セラグループでは、商取引にあたり、常に公明正大、フェアプレイの精神をもって人として行うべき正しい態度であらゆるものごとに対処することを基本としています。そして、「京セラグループCSR指針」において、過度な贈答・接待の授受などの贈収賄行為に加え、一般的なビジネス慣習を逸脱した行為を禁止しています。 また、グループ全体で贈収賄防止に関する社内教育にも取り組んでいます。

政治献金における透明性の確保

京セラグループでは、政策本位の政治の実現、議会制民主主義の健全な発展への貢献などの観点から、必要に応じて政治献金を行う場合があります。政治献金を行う場合は、政治資金規正法等の関連法令を遵守するとともに、社内規程にもとづいた適切な管理を行っています。

インサイダー取引防止の取り組み

京セラグループでは、インサイダー取引防止に向け、管理体制を整備し、従業員への周知徹底をはかっています。京セラでは、「インサイダー取引防止規則」を制定し、内部情報の管理体制の整備や株式売買における制限を設けています。また、従業員に対して、周知徹底をはかるため、「インサイダー取引防止の手引書」を作成し、配付しています。

2014年度は、同年4月から施行された改正金融商品取引法に合わせ、手引書を改訂し、全従業員に再配布を行いました。この手引書を活用し、新入社員や昇格者を対象としたインサイダー取引防止に関する教育の実施、朝礼で株式売買禁止期間の注意喚起を行うなど、継続的な活動を行っています。

KYOCERA

(改訂新版)
京セラ インサイダー取引防止の手引書
－インサイダー取引規制違反を起こさないために－
【従業員用】

京セラ株式会社
インサイダー取引防止事務局

インサイダー取引防止の手引書

反社会的勢力排除の取り組み

京セラグループでは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害の防止を含んだコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の基本方針を定めています。

京セラグループでは、反社会的勢力排除に向けて「断固として反社会的勢力と対決する姿勢を堅持し、全社をあげて対応する」ことを対応の基本としています。また、京セラグループCSR指針に反社会的勢力に対する対応方法を明記し、周知徹底をはかっています。また、2013年度はお取引先様と締結している取引基本契約書の内容を見直し、反社会的勢力排除に関する内容を追記しました。今後も反社会的勢力の排除に向けて、サプライチェーン全体で対応の強化をはかっていきます。

社員相談室(内部通報制度)の設置

京セラグループでは、従業員からのさまざまな疑問や相談、人権、労働、安全衛生、環境、公正取引などに関する法令や社内規定などに違反する行為や違反する恐れのある行為について、その従業員が不利益を被る危険を懸念することなく伝えることができる通報制度として、社員相談室を設けています。相談内容については、関連部門の協力により調査・確認を行い、是正措置や再発防止策を実施しています。京セラでは、2014年度に14件の相談があり、全件について対応を行いました。

法令監査の実施

京セラグループでは、コンプライアンス体制強化の一環として、京セラグループの遵法状況を確認する法令監査を実施しています。京セラでは、2014年度より業務プロセスに焦点をあてた新たな監査体制を構築・実施しました。2015年度は、国内グループ会社に対して、京セラの監査体制をベースに新たな監査を展開していく予定です。

サプライチェーン管理

購買活動に関する方針と体制

京セラグループでは、開発、生産、販売、サービスなどからなる一連の事業プロセスに関わるすべての企業が協力して社会の要請に応えていってこそ、サプライチェーン全体の相互繁栄が実現できると考えています。その実現のために、京セラグループではお取引先様と積極的なコミュニケーションをはかり、相互信頼にもとづくパートナーシップの構築に注力しています。また、資材担当者、事業部門を対象とした社内教育ならびに監査を定期的に実施することで、下請法などの取引に関連する法令遵守の徹底をはかっています。

購買基本方針

京セラグループでは、資材業務を通して、価値創造、事業発展に貢献し、お取引先様との共生をはかることにより、人格を磨き、社会の信頼を得ることをめざしています。購買活動を行うにあたってはこの考え方をベースとして「購買基本方針」を定め、会社概況やCSRに関する各種調査により、お取引先様の公正な評価・選定をさせていただいています。

· 京セラグループの基本的な考え方をご理解いただけること。
· 経営者ご自身の考え方や経営理念が、納得できるものであること。
· 経営力、技術力、製造力の向上をめざし、規模、財務面において適切で安定した経営状況であること。
（例.VA※1/VE※2提案能力）
· 品質、価格、納期、サービス対応力など総合的に優れていること。
（例.ISO9000シリーズもしくはそれに準じる品質管理システム、リードタイム削減活動）
· 地球環境保全活動に積極的であること。
（例.ISO14001の取得）

※1VA：Value Analysis　（価値分析）
※2VE：Value Engineering（価値工学）

サプライヤーセミナー・懇親会の開催

京セラグループでは、お取引先様に京セラグループの経営方針、事業方針などをご理解いただき、さらなるご協力をお願いするため、お取引先様をお招きした「サプライヤーセミナー」ならびに「サプライヤー懇親会」を日本、中国、韓国などで定期的に開催しています。2014年度は、「エクセレントサプライヤー懇親会」を京都で開催し、計135社149名の皆様にご参加いただきました。そして、1年間の取引において品質・価格・納期などで特に優れた計3社のお取引先様を表彰させていただきました。

「エクセレントサプライヤー懇親会」で実施した表彰式

サプライチェーンにおけるCSRの推進

京セラグループでは、お取引先様を含めて人権・労働、環境保護などの社会的責任を果たしていくため、お取引先様と一体となりCSR活動の推進に取り組んでいます。
京セラでは、紛争鉱物、災害発生時の速やかな事業復旧・継続に関するBCP策定など、サプライチェーン全体で取り組まなければならないCSR課題に適切に対応するため、「京セラサプライチェーンCSR推進ガイドライン」を改訂しました。
また、本ガイドラインを国内のお取引先様に送付し、CSR活動に関する取り組み状況の現状把握を行いました。
具体的には、人権・労働、環境、安全衛生、公正取引・倫理、品質・安全性、事業継続計画（BCP）、情報セキュリティなどの各項目に関する調査にご協力をいただきました。また、調査結果から取り組みが不十分と考えられる項目があるお取引先様には、CSR活動をより積極的に取り組んでいただけるよう要請しました。その結果、多くのお取引先では改善による成果を上げていただいております。
2015年度は、海外のお取引先様ならびにグループ会社のお取引先様への展開をはかっていきます。

■サプライチェーンBCP調査

京セラは、災害や事故で被害を受けても、重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開し、お客様へ製品・サービスを供給継続するために、お取引先様へBCP（事業継続計画）の取り組みをお願いしています。
2014年度、供給継続に必要な重要部材を納入していただいているお取引先様に、BCPの取り組みについて詳細な調査票を送付し、京セラのBCPに対する考え方をご理解いただき、BCPの取り組み状況の現状把握と取り組みの推進をお願いしました。具体的には、BCPの方針、体制、対策立案、対策実施、復旧手順書、訓練実施の有無などについて確認を行っています。
なお、お客様へ製品・サービスの供給を継続するために重要な部材（約1,300部材）を扱う約440社のお取引先様のうち、82%が「現在、BCPの取り組みを行っている」との回答となりました。
今後もお取引先様にてBCPの取り組みを推進いただけるよう、京セラのサプライチェーンにおけるBCPの普及・浸透に努めていきます。

紛争鉱物への取り組み

京セラグループは、「コンゴ民主共和国およびその周辺国の非人道行為を行う武装集団の資金源となる紛争鉱物およびそれらから派生する金属を使用した材料、製品などを購入しない」とする方針を掲げ、積極的な活動を行っています。

P18「特集3：紛争鉱物への対応」をご参照